

博士論文インターネット公開 の基礎知識

2016年10月25日 15:00-16:00
中央図書館2階 チャットルームC

附属図書館リポジトリ担当
E-mail tulips-r@tulips.tsukuba.ac.jp

目次



1. 博士論文の公表
2. 公表のための確認
3. まとめ
4. 参考

博士論文の公表

- 1 博士学位論文のインターネット公表を義務化とする(平成25年4月以降 学位規則改正)
- 2 筑波大学では、インターネット公表を「つくばリポジトリ」で行う
- 3 上記に対応するために、論文本文のPDFと各種書類を提出する

博士論文の公表：学位規則の改正

(平成25年文部科学省省令第5号 平成25年3月31日公布・4月1日施行)

- ・第八条
 - ・第九条
- 
- 公表に関する規定の変更

(論文要旨等の公表)	改正前	改正後
第八条	大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から三月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。	大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から三月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

公表方法の規定

博士論文の公表：学位規則の改正

(平成25年文部科学省省令第5号 平成25年3月31日公布・4月1日施行)

(論文要旨等の公表)	改正前	改正後
<p>第九条</p>	<p>博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から一年以内に、その論文の全文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。</p>	<p>博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。</p>
<p>改正前は“印刷”公表</p>	<p>2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、当該大学又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。</p>	<p>2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該大学又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。</p>
	<p>(新設)</p>	<p>3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。</p>

学位授与者による“インターネット”公表を規定する項目の新設

博士論文の公表

博士号取得者

学位授与大学の協力を得て
学位取得後**1年以内**に
博士論文本文を公表する

学位授与大学

3ヶ月以内に、
内容の要旨と審査結果を公表

機関リポジトリでの公表を推奨

博士論文の公表

(機関リポジトリに登録: 必要となる権利)

リポジトリ登録するために、論文データをサーバにアップロードする

登録したコンテンツを、インターネットを通じて公開する

・複製権
(著作権法21条)

・公衆送信権
(23条)

送信可能化

自動公衆送信

論文の著作権者が、機関リポジトリ運営者にこれを認める、ということ

確認すること

インターネット上で本文を公表するために

- 論文について:

「著者許諾」「引用」「転載の許諾」「個人情報」・・・

- 発表について:

博士学位論文以外としての発表

学位取得者はこれらを確認のうえ、論文を提出する

確認すること: 引用

引用: 著者の独自意見を論述するために、他者の述べる意見を論文中に使用する。著作権法の条件(引用の範囲)を満たすことにより、著作権者の許諾なしでの使用が可能である。

- ・ 引用対象は公表された著作物である
- ・ 本人意見を表現するために、その引用が不可欠である
- ・ 論文において、あくまで本人意見が主体である
- ・ 引用文は原則として原型を保持する
- ・ 引用箇所について、それ以外の部分との区別が明示されている
- ・ 引用した著作物の出典を明記している

引用と見なされない状態



著作権者の
許諾が必要

確認すること：転載の許諾

著作権者に

- ・自分が書いている論文にそれを載せることへの許可
- ・自分が書き上げた論文をインターネット公表することへの許可

論文を
インターネット公表する

⇒

転載したものも公表される

ことを知らせて承諾を得る

確認すること： 博論以外での発表

・雑誌への投稿

→投稿先の条件(リポジトリで公表してよいか。条件付の場合や認めていない場合など)→最近、博論の事情を汲んでいる学会や出版社もあると聞きます

・書籍として出版

→出版契約条件(同上)→最近、博論の事情を汲んでいる学会や出版社もあると聞きます

・特許申請

→申請状況(申請前未発表条件の確認等)→先に特許申請しておく

(特許庁:発明の出願前における留意事項
http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t_tokkyo/shutsugan/shutsuganmae.htm)

■ 公表可能なら

提出するのは・・・

- 博論本文PDF
- インターネット公表申出書（公表可能）

■ 公表できない：やむを得ない事由

- 1 博士論文が、**立体形状による表現を含む等の理由**により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- 2 博士論文が、**著作権保護、個人情報保護等の理由**により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- 3 **出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請**等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合

■ 非公表とする場合

提出するのは・・・

- 博論本文PDF
- インターネット公表申出書
(やむを得ない事由のため非公表とする)
- 論文本文についての「要約」PDF

■ ただし

学位授与機関は、
その論文の全文を求めに
応じて閲覧に供する

* 学位規則第9条第2項

* インターネット上で要約公開となっている場合でも適用される

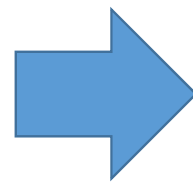
■ 変更が生じたら

もし、

リポジトリでの公表に差し障りがあることが判明！

公表した後に、

- ・雑誌への投稿
 - ・書籍として出版
- などが生じた場合



研究科・支援室担当
へお申し出ください。

* 申出済の内容に変更が生じた場合にも
お知らせください

まとめ (博士論文登録への準備)

- 博士論文本文のインターネット公開は学位取得者の義務
- 学位請求時の論文全文を保存する
= 学位授与の根拠となる論文
- 学位取得後1年以内の公表が可能であるかを確認して対応する
(必要に応じて「要約」を作成)

参考 1

文化庁 著作権WWW <http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index.html>

科学技術情報流通技術基準

(SIST: Standards for Information of Science and Technology)

<http://jipsti.jst.go.jp/sist/index.html>

文部科学省 学位規則の一部を改正する省令の施行について

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331790.htm

特許庁 出願に関する情報＞出願に際しての留意事項について

http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/tetuzuki/t_tokkyo/shutsugan/shutsugan_mae.htm

参考 2 学術雑誌に投稿した論文のリポジトリ登録について

洋雑誌 SERPA RoMEO

<http://www.sherpa.ac.uk/romeo/search.php>

出版社が著作権を持っているケースが多い

出版社の多くはリポジトリへの転載を認めている

(出版社版はNG、著者最終稿はOKというところが多い)

和雑誌 SCPJ (学協会著作権ポリシーデータベース)

<http://scpj.tulips.tsukuba.ac.jp/>

学協会が著作権を持っているケースが多い

多くの場合、学協会への申し出なければリポジトリ転載は認められない

(問い合わせた結果、出版社版の登録を認められる場合も多い)

参考 3



雑誌投稿のタイミング(投稿先が既決している):

- ・刊行前に博論提出: やむを得ない事由(二重投稿禁止など)
- ・刊行後に博論提出: 出版社版=博論 → 出版社版の公開可否
著者版=博論 → preprintの公開可否

(OKとならない場合に「やむをえない事由」となり得るか)

学会が示している条件のどの部分に博論があてはまるのか。

参考 4 「一年以内の公表」

論文の公表可否は？ やむをえない事由がいつまで続くか

公表することに制限はない

学位取得後

- ・3ヶ月以内は
- ・半年間は
- ・11ヶ月経過するまでは

何らかの理由
により

公表できない

- ・18ヶ月以内は
- ・2年間は

公表できない

学位取得後
1年以内に
公表できる

1年以内に
公表できない

参考 5



例:		対応状況 → → →					
提出時の確認		対応状況					
共著者に確認		博士論文としての公開可否	○	完了	○	申出書により公開申請	
論文内引用	引用なし	博士論文としての公開可否	○	完了	○	申出書により公開申請	
	引用あり	対応済	博士論文としての公開可否	○	完了	○	申出書により公開申請
		未対応	見直し	対応済 ×	博士論文としての公開可否 転載許諾へ	○	完了
転載の許諾	転載なし	博士論文としての公開可否	○	完了	○	申出書により公開申請	
	転載あり	対応済	博士論文としての公開可否	○	完了	○	申出書により公開申請
		未対応	見直し	対応済 ×	博士論文としての公開可否 やむを得ない事由	○	完了
雑誌への掲載	しない	博士論文としての公開可否	○	完了	○	申出書により公開申請	
	する	投稿規定等確認	博士論文としての公開可否	△(条件付)	条件を確認し、場合によっては非公表申請と要約提出	○	申出書により公開申請
				×	やむを得ない事由	○	申出書により非公表申請(+要約提出)
図書としての刊行	しない	完了	博士論文としての公開可否	○	完了	○	申出書により公開申請
	する	契約等を確認	博士論文としての公開可否	△(条件付)	条件を確認し、場合によっては非公表申請と要約提出	○	申出書により公開申請
				×	やむを得ない事由	○	申出書により非公表申請(+要約提出)
特許の出願	しない	完了	博士論文としての公開可否	○	完了	○	申出書により公開申請
	する	出願を先におこなう	受理完了 申請期間中	博士論文としての公開可否 ×	○ やむを得ない自由	完了	申出書により公開申請 申出書により非公表申請(+要約提出)
論文内個人情報	ない	完了	博士論文としての公開可否	○	完了	○	申出書により公開申請
	ある	公表可否を確認	○ ×	博士論文としての公開可否 やむを得ない事由	○	完了	申出書により公開申請 申出書により非公表申請(+要約提出)

別紙様式 1

Appended Form 1

インターネット公表に関する申出書

Request for Non-disclosure / Disclosure on the Internet of My Dissertation

平成 年 月 日
Date: dd/ mm/ yyyy

筑波大学長 殿

To: President of the University of Tsukuba

筑波大学大学院

University of Tsukuba Graduate School and Programs:

博士課程 研究科 専攻

Doctoral Program in

Graduate School of

(*博士課程 学位プログラム)

(*Ph.D. Program in)

年度入学 学籍番号

Enrollment Year: Student ID Number:

(住 所 (論文博士のみ記載))

Address (*For the candidate of the doctoral degree by thesis only):

インターネット公表に関する申出書

氏 名

印

Signature:

Seal

[Full Name (Type):

]

博士学位論文のインターネット公表に関して、下記のとおり申し出ます。

I hereby request that my Ph.D. dissertation to be disclosed or not be disclosed on the Internet as is stated below.

記

Details

1 論文の全文をインターネット公表することについて

Regarding disclosure on the Internet of the full text of the dissertation,

特に問題はない

There is no problem at all.

公表に支障がある（チェックした者は以下の事項にも回答すること）

To release my dissertation would be difficult for me.

(Please answer the following, if you have any problem.)

2 論文の全文をインターネット公表できない事由

The full text of my dissertation cannot be disclosed on the Internet due to the following unavoidable reasons.

*Please tick the boxes below where appropriate.

It contains:

- 立体形状による表現を含むため
Three-dimensional materials
 - 著作権保護、個人情報保護等の理由による
Copyrighted materials belonging to others and / or personal information
 - 書籍などの出版刊行予定のため
Materials to be scheduled for publication in specialized books, etc.
 - 学術ジャーナルへの投稿を予定しているため
Materials to be scheduled for submission to academic journals
 - 特許等の申請による
- Patent-pending materials
- その他 ()
Others

3 上記理由の詳細

Give detailed explanations; include the corresponding pages, name of the publishers/ magazines/journals, and date of issues/publications.

(該当するページや出版社、雑誌、ジャーナル等の名称とその発行または掲載時期などを含めて、詳細な理由を記載すること)

- その他 ()
Others

3 上記理由の詳細

Give detailed explanations; include the corresponding pages, name of the publishers/
magazines/journals, and date of issues/publications.

(該当するページや出版社、雑誌、ジャーナル等の名称とその発行または掲載時期などを
含めて、詳細な理由を記載すること)

4 やむを得ない事由の解消 (予定) 時期

- 解消しない 平成 年 月頃

(Estimated) Date of resolution of the unavoidable reason

- It would not be resolved. It would be resolved by about dd/ mm/

yyyy.

つくばリポジトリ (Tulips-R) <https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/>



The screenshot shows the Tulips-R website interface. At the top, there is a navigation bar with links for 'リポジトリトップ', 'リポジトリについて', 'File Upload', 'Q&A', and 'お問い合わせ'. Below this is a section titled 'つくばリポジトリのコンテンツの利用について' with a paragraph of text regarding copyright and usage. The main content area is titled 'WEKO' and features a search bar with a '検索' button and options for '全文検索' (selected) and 'キーワード検索'. A sidebar on the left includes a 'Language' dropdown set to '日本語' and an 'インデックスツリー' (Index Tree) with a tree view showing '0 コンテンツタイプ別 (Content type)'. The main content area displays an 'インデックスリスト 0 コンテンツタイプ別 (Content type)' with a list of content types and their counts. A red oval highlights the '博士論文 全文 (Doctoral dissertation - Full text) [3161件]' entry.

つくばリポジトリのコンテンツの利用について

つくばリポジトリに登録されているコンテンツの著作権は、執筆者、出版社（学協会）などが有します。
つくばリポジトリに登録されているコンテンツの利用については、著作権法に規定されている私的使用や引用などの範囲内で行ってください。
著作権に規定されている私的使用や引用などの範囲を超える利用を行う場合には、著作権者の許諾を得てください。ただし、著作権者から著作権等管理事業者（学術著作権協会、出版者著作権管理機構など）に権利委託されているコンテンツの利用手続については、各著作権等管理事業者に確認してください。

WEKO

トップ ランキング

検索

詳細検索 全文検索 キーワード検索

Language

日本語

インデックスツリー

- 0 コンテンツタイプ別 (Content type)
 - 雑誌発表論文等 (Journal article, etc.) [7485件]
 - 博士論文 全文 (Doctoral dissertation - Full text) [3161件]**
 - 博士論文 内容・審査の要旨 (Doctoral dissertation - Summary and Comments) [8715件]
 - 修士論文 全文 (Master's thesis - Full text) [118件]

著作権者と指導教員の許諾のあった修士学位論文全文を公開しています。